

# 宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年9月9日（火） 午後6時00分 開議

場 所 宇治市役所 大会議室

## 会 議 日 程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告

日程第3 報告第9号 専決事項の報告について

日程第4 議案第16号 令和7年9月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議に付した事項 会議日程に同じ

### 出席者

教 育 長 木 上 晴 之  
(教育委員)

教育長職務代理者 加賀爪 毅  
委 員 中 筋 斉 子  
委 員 小 山 栄 子  
委 員 左 聡 一 郎

### (出席職員職氏名)

部 長	福 井 康 晴	副 部 長	川 崎 吉 隆
教育総合推進センター長	武 田 義 博	教育総務課長	柯 慈 樹
学校管理課長	吉 田 健 一 郎	教育支援課長	井 上 宜 久
学校改革推進課長	吉 川 貴 之	学校管理課副課長	宮 山 博 輝
学校改革推進課副長	平 山 幸 司	善法青少年センター	岡 部 勉
学校改革推進課総括指導主事	坂 上 敬 宣		

### (書記職員職氏名)

教育総務課副課長 亀 井 明 美 教育総務課主任 小 谷 野 里 紗

## 開 会 (午後6時00分)

○開会宣言 教育長が9月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、左委員を指名する。

○日程第2 報告

(1) 文教・福祉常任委員会（令和7年9月3日）について

(2) 「要望書」等について

(3) 宇治市教育委員会後援事業について

以上3件を報告する。

(1) 文教・福祉常任委員会（令和7年9月3日）について

[説明]

①給食センターの進捗状況について

○加勢 京子 委員

- ・整備工程が2か月遅れた背景にはどのようなことがあるのか。
- ・令和8年4月からの給食供用開始には問題ないのか。
- ・今回採用しているデザインビルド方式をどう評価しているのか。
- ・補正金額について。
- ・文教・福祉常任委員会の行政視察で視察した東京都立川市の給食センターでは、調理業務のトレーニング期間が2か月くらいあればという話であったが、工期が変わったことでトレーニング期間が短くなってリスクが大きいのではないか。

○谷上 晴彦 委員

- ・工期が変更になったことを議会に報告していたのか。
- ・令和8年4月から供用開始の方針か。
- ・給食調理業務委託の内容について、調理・配送・配膳に何人配置し、そのうち何人が正社員か。
- ・会派視察での八王子市視察の際には、中学校での受入れ準備が大事だという話だったが、現在の中学校の準備状況はどうか。
- ・調理後の2時間以内での喫食について。
- ・配膳の方法について、4時間目終わればすぐに食べられるように、教室の前まで配膳してもらえるのか。中学校では各階まで持って行くべきではないか。
- ・センター給食での食育についての考え方、センターにおける宇治市の職員配置について。

○真田 敦史 委員

- ・デザインビルドの金額変動が大きいことへの検証について、追加補正額の内容を議会にしっかり説明するように。
- ・提供開始まで残り半年のスケジュールについて議会に適宜報告すること。
- ・学校給食費の検討はどうなっているのか。
- ・広報について、スケジュールなどを「見える化」するようお願いしたい。

○宮本 繁夫 委員

- ・調理委託業者選定結果について、他の4社の採点結果はどうだったのか。
- ・今回決定した株式会社東洋食品のどのような点を評価したのか。
- ・他市で東洋食品が委託を受けているところで指摘を受けている点は考慮していないのか。
- ・給食調理等業務委託の公募のプロポーザル仕様書の議会報告をしてない。どこで公表しているのか。
- ・配送計画をいつ頃作るのか。
- ・2時間以内喫食について。各校での時間割等のシミュレーションについて。
- ・宇治市が求める体制や配送計画をきちんと事業者にやってもらえるのか。
- ・工期が変わったため、中学校の給食提供開始時期を2学期からの開始に変えてはどうか。

○木本 裕章 委員

- ・給食提供開始に向けた意気込みについて。

②宇治西小倉学園の整備について

○加勢 京子 委員

- ・9月補正に予定している提案補正額と造作家具の財産取得の額は。
- ・開校後解体工事に係る騒音について。

○谷上 晴彦 委員

- ・京都府の河川の改修工事が入ることによって、グラウンドを使えない期間に影響がないのか。
- ・開校後解体グラウンド整備等の間のグラウンド使用についてどのように対応するのか。
- ・来校者及び教職員の駐車場について。

○真田 敦史 委員

- ・工事が順調に進んでいるのか、保護者説明会の参加予定人数、工事以外のソフト面での全体のスケジュールについて。

○宮本 繁夫 委員

- ・京都府の井川の河川改修工事は教育活動に影響しないのか。
- ・通学路の検討はどこまで進んでいるのか。

### ③善法複合施設整備事業に伴う善法青少年センターの一部解体に係る代替策について

○谷上 晴彦 委員

- ・保育所へ騒音の影響はないか。

○真田 敦史 委員

- ・工事車両の出入りについて。
- ・道が狭いことに対する安全対策について。
- ・現在のセンターの利用状況について。

○加勢 京子 委員

- ・代替策として菟道小学校体育館を使うときの引率方法について。

[質 疑] なし

## (2)「要望書」等について

[説 明]

笠取第二小学校育友会、地域活性化・笠二小児童減少対策委員会・笠取第二小学校教育後援会、池尾区、二尾区、炭山区、以上の連名により、8月26日付けにて、笠取第二小学校及び校区に関する要望書の提出があった。

内容は、笠二小校区に空き家対策や公共交通機関の検証実験のほか、担任や事務職員の配置、登校道路の安全確保、学校の環境整備について、地域の活性化と児童数増を目的に要望するものだった。

[質 疑] なし

## (3) 宇治市教育委員会後援事業について

[説 明]

山城広域振興局が、11月15日・12月7日に文化センター他にて開催する「令和7年度 キッズ茶ムリエ検定」のほか6件、計7件の事業について後援を承認した。

また、宇治市女性の会連絡協議会が、11月18日に滋賀県立琵琶湖博物館他にて開催する「宇治市女性の会連絡協議会研修会」については宇治市教育委員会との共催事業として承認した。

[質 疑]

[委 員] 後援事業と共催事業はどのように決めているのか。

[事務局] 後援は「認める」、共催は「一緒に事業に取り組む」。

[委員] 共催の場合は教育委員会からも人員を出すのか。

[事務局] そうする場合もある。

[委員] 「後援」とするか「共催」とするかはどのように判断するのか。

[事務局] 団体からの申請による。「後援承認申請」か「共催団体申請」かの違いである。

### ○日程第3 報告第9号 専決事項の報告について

[説明]

本件は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により専決処分を行い、同規則第4条第2項の規定により報告するものである。少年補導委員については、青少年の非行防止を目的に、日々、補導活動、社会環境浄化活動を推進していただいている。今回、西小倉、菟道校区の代表より、1名ずつ計2名の推薦があり、9月1日付委嘱の専決処分を行った。これにより、少年補導員は112名となった。

[質疑] なし

### ○日程第4 議案第16号 令和7年9月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

市議会提案前の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説明]

本件は、令和7年9月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から9月2日付けで意見を聴取されているもので、教育委員会としては、この内容に異議がないとするものである。

内容は2点あり、順に説明する。

1点目は、令和7年度宇治市一般会計補正予算第4号である。今回は補正予算として、2件を計上する。1件目は、善法複合施設整備事業費の追加についてである。善法複合施設の整備に伴い、善法青少年センターの体育館及び新館等の解体に要する経費として7270万円を計上するものである。2件目は、仮称西小倉地域小中一貫校整備事業費の追加である。現在実施している建設工事に関して、令和7年5月1日を基準日として、インフレスライド条項を適用した工事費用の増額及び施工内容の変更・追加等の清算による工事費用の増額に要する工事費用として、2億3990万円を計上するものである。また、今回の歳出に対する歳入として合計で2億1590万円を計上している。補正予算についての説明は以上である。

2点目は、財産取得するについてである。本件は、令和7年7月30日に執行した公募型指名競争入札の結果に基づき、宇治西小倉学園造作家具に係る製造請負契約を締結するにあたり、宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得るため提案するものである。議案書にあるように、取得目的は宇治西小倉学園造作家具一式で、設置場所は宇治市伊勢田町遊田7番地の1、宇治西小倉学園である。取得金額は1億5760万8000円。取得の相手方は、城陽市市辺五島84-2 ホリモク株式会社 代表取締役堀井誠二である。

[質疑・討論]

[委員] 造作家具一式とは具体的にどのようなものか。

[事務局] 例えば、教室後方にあるロッカーや特別支援学級の収納戸棚、下足箱、掃除用具入れなど。

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○閉会宣言 教育長が9月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

**閉 会** (午後6時20分)